

平成 18 年 6 月 23 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区西麻布一丁目2番7号
プレミア投資法人
代表者名 執行役員 松澤 宏
(コード番号 8956)

【問合せ先】
資産運用会社
プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社
取締役 業務運営本部長 鈴木 文夫
兼 総務部長
(TEL:03-5772-8551)

投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可取得に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者であるプレミア・リート・アドバイザーズ株式会社(以下「PRA」といいます。)は、金融庁より投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第10条の2の規定に基づく業務の方法の変更に関する認可を取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該認可申請につきましては、平成18年3月23日付「投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可申請に関するお知らせ」において公表しております。

記

1. PRAの業務の方法の変更の概要

PRAの業務方法書第2条(当社が運用を行う資産の種類)記載の資産の種類を変更して、本投資法人の規約に定める「資産運用の対象及び方針」の記載に合わせるとともに、株式会社東京証券取引所の規程改正に伴い運用可能となった商標権、温泉権等をPRAが運用を行う資産の種類に加えるほか、若干の字句の修正を行いました。

2. 変更理由

株式会社東京証券取引所が定める「不動産投資信託証券に関する有価証券上場規程の特例」等の一部改正に伴い、大規模再開発ビル等への投資機会の確保の観点から、PRAが資産運用業務を受託している本投資法人の資産の運用について投資が可能となった商標権等を追加し、また本投資法人の投資法人規約の規定と表現を合わせるために、PRAの業務方法書第2条(当社が運用を行う資産の種類)の方法の変更の認可申請を行いました。

なお、本投資法人の投資法人規約の変更につきましては、平成18年3月17日付の「規約変更及び役員選任に関するお知らせ」において公表しており、また平成18年4月21日に開催した第3回投資主総会において承認されております。

3. 認可取得日

平成18年6月23日

4. 今後の見通し

本投資法人の第8期(平成18年10月期)の運用状況への影響はなく、業績予想の修正はありません。

以上